

令和3年4月26日

保護者の皆様

港区立御成門小学校  
校長 和田 京子

## 緊急事態宣言下における本校の教育活動について

国の緊急事態宣言の発令を受けて、4月24日（土）に港区教育委員会学校教育部より「緊急事態宣言再発令に伴う幼稚園、小中学校の教育活動」についての方針が示されました。その方針に基づいて、本校での感染防止対策の取組と教育活動についてお知らせいたします。

感染防止対策につきましては、これまでも学校で取り組んでいることや、ご家庭でご協力をいただいている内容もございますが、緊急事態宣言下であることを踏まえて、学校と家庭とで改めて共通理解を図り、より一層徹底して取り組んでまいりたいと思います。

保護者の皆様にはご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、港区教育委員会より示された方針「緊急事態宣言再発令に伴う幼稚園、小中学校の教育活動」は、本校ホームページ「緊急連絡」にも載せましたので併せてご確認ください。

### 1 基本的な感染予防対策のより一層の徹底

ご家庭にお願いしたいこと

〈今回、特にお願いしたいこと〉

(1) 発熱、または咳やくしゃみ等の風邪の症状がある場合は、自宅休養をしてください。  
子供本人に症状がなくても、家族や同居の方に何らかの症状がある場合は、自宅休養をしてください。この場合は、欠席扱いにはなりません。

(2) 子供本人及び家族や同居の方が、次のような場合は速やかに学校への連絡をお願いいたします。夜間、休日の場合は緊急連絡先にご連絡をください。

- ・PCR検査を受けた場合
- ・濃厚接触者となった場合
- ・感染が判明した場合

通常連絡先（学校電話） 03-3431-2766

緊急連絡先（学校携帯） 080-5381-5400

(3) ご家庭においても基本的な感染症対策の一層の徹底をお願いいたします。

- ・3密（密集、密接、密閉）を回避する。
- ・正しい手洗いと咳エチケットを徹底する。
- ・手を触れる場所などの消毒をする。
- ・十分な換気を行う。
- ・タオルなどの共有を回避する。
- ・20時以降の不要不急の外出を回避する。

- ・ 不要不急の都県境をまたぐ移動を自粛する。
- ・ 家族や同居の方も含め会食などの参加を控える。

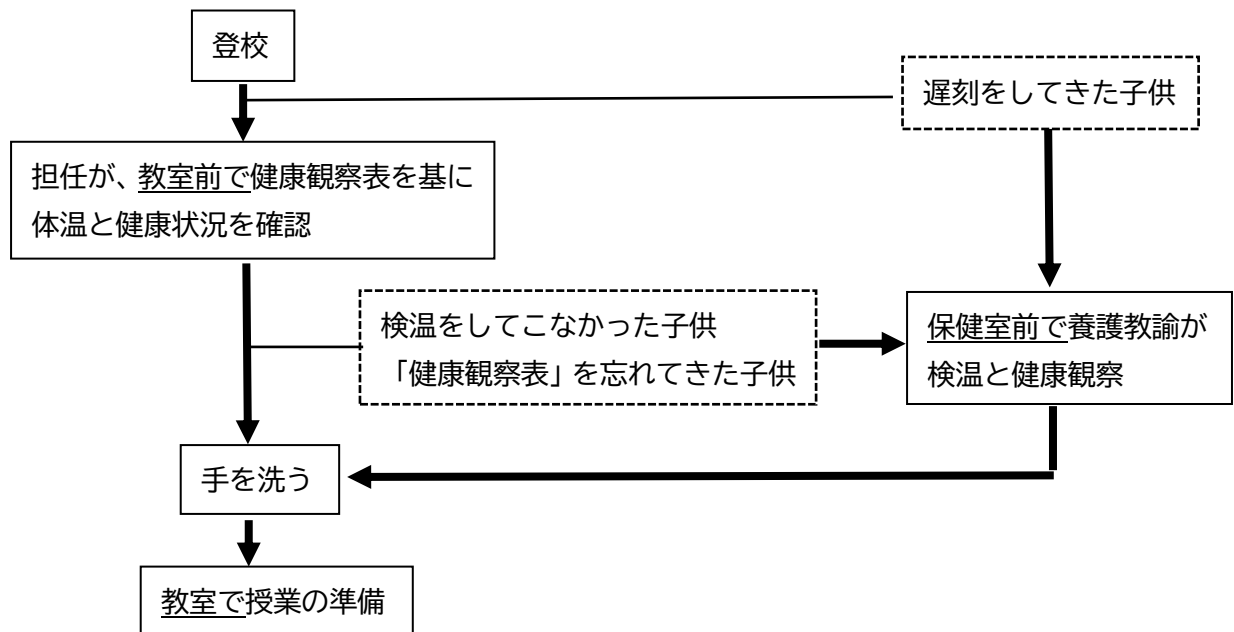
〈引き続き、お願いしたいこと〉

- (1) 毎朝夜、検温と風邪の症状の確認をして「健康観察表」への記入をお願いします。  
健康状態に問題がない場合、押印をして登校させてください。必ずマスクを着用し、「健康観察表」を忘れずに持たせて登校させてください。(学校での対応「登校時の健康観察」参照)
- (2) 毎日、清潔な手拭きタオル、またはハンカチ、ティッシュ、マスクを置いたり入れたりする際のビニル袋やケース等を持たせてください。また、忘れてきたり汚してしまったりしたときのために予備のマスクやタオル（ハンカチ）を、ランドセルに入れておいてください。

学校での対応

- (1) 保護者会でもお伝えしましたが、感染を教室に持ち込まないために、次のように健康観察を行っています。検温と健康観察表を忘れないようにご協力ください。

〔登校時の健康観察〕



- (2) 登校後、発熱、または咳やくしゃみ等の風邪の症状がみられ、体調が思わしくない場合は、保健室とは別室で看護し、保護者の方に迎えに来ていただきます。
- (3) 教室の換気については、基本的には教室の前と後ろの窓を少し開けたままにしたり、授業の合間に窓を全開にしたりすることの徹底を継続します。換気システムと空気清浄機は常時作動させておきます。
- (4) 教室等における密集を回避します。

- (5) 子供には、折りに付け「3密の回避」「正しい手洗い」「マスクの着用」について確認を行い、子供自ら感染予防対策を実践できるようにします。

## 2 学習指導について

- (1) 緊急事態宣言が発令されている期間中は、次の学習活動は行いません。
- ・音楽における歌唱の活動やリコーダー、鍵盤ハーモニカを用いた活動
  - ・国際科における歌唱を伴う活動や密接になるゲーム
  - ・体育における身体接触を伴う活動  
(「御成門ピック」に向けての練習が始まっていますので、教育委員会の方針に示されている身体接触を伴う運動は行いません。)
  - ・家庭科における調理実習
  - ・グループや少人数等での話し合いや教え合い
  - ・対面で顔を寄せ合って行う観察や実験
- (2) 緊急事態宣言が発令されている期間中は、外部の講師やゲストティーチャーを招いて行う授業は行いません。
- (3) 共有の教材や教具等を使用するときには、触れる前後の手洗いを引き続き徹底します。
- (4) 子供同士の物の貸し借りを避けるために、引き続き忘れ物のないようにご協力ください。
- (5) 感染症不安を理由として学校を欠席する子供の学習等については次のように対応します。
- ・まなびポケットの School Takt や e ライブラリーを活用して課題の提示と提出
  - ・Microsoft Teams を活用した個別指導を放課後に実施
- ※オンライン授業については検討をして改めてお知らせいたします。
- ※1年生については、タブレット端末が配備されていません。プリントでの課題の提示となります。(がくぷりで送付)

## 3 昼食や休み時間について

- (1) 給食指導については、次のことを引き続き徹底します。
- ・給食の前後の手洗い
  - ・喫食の際、マスクは「いただきます」のあいさつで外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。また、「ごちそうさま」の前に全員がマスクを着用する。
  - ・給食準備から片付けが終わるまで、会話はしない。
  - ・給食当番の子供には、担任が事前にチェック表を用いて衛生チェックを行う。
  - ・配膳時の手袋を必ず着用する。
  - ・量の調整は、「いただきます」のあいさつの後はしない。
  - ・「ごちそうさま」のあいさつ後、喫食はしない。給食の下膳は本人が行う。
- (2) 休み時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしないよう指導します。

#### 4 今後の教育活動 ―お知らせ―

##### (1) 離任式

4月30日(金)に予定通り実施します。校内でのオンラインで行い、その後、離任した教職員には短時間で各学級を回ってまいります。

##### (2) 健康診断

感染症対策を講じた上で実施します。

##### (3) 航空写真の撮影(開校30周年記念)

5月7日(金)に予定しておりましたが、延期とします。延期日につきましては、後日改めてお知らせいたします。

##### (4) 引き渡し避難訓練

5月14日(金)に実施を予定しております。緊急事態宣言が解除された場合は、予定通り実施したいと考えております。しかし、今後の感染症の状況によっては変更せざるを得ない場合も考えられます。ご承知おきください。

##### (5) 御成門ピック(運動会代替行事)

5月22日(土)に開催を予定しております。予備日は、5月29日(土)です。今年度は、短距離走と表現運動を行います。昨年と同様に、感染症対策として学年ごとの開催とし、保護者の方はお子さんの学年のみの参観となります。他の時間の授業の参観はできません。詳しくは改めてお知らせいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。また、今後の感染症の状況によっては変更せざるを得ない場合も考えられますことをご承知おきください。

#### 5 その他のお知らせ

(1) 緊急事態宣言が発令されている期間中は、保護者の方の来校も控えていただきます。そのため遅刻や早退のための送迎につきましては玄関までとさせていただきます。受付で対応いたしますので、受付にその旨をお話してください。忘れ物を届けてくださったときも、同様の対応とさせていただきます。はなみずきルームの個人面談も延期とさせていただきます。改めて調整をさせていただきます。

ご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

(2) 手洗いのために、蛇口の前に並ぶことが多くなります。また、3・4階の蛇口は、感染予防のために自動水栓になっていますので、水筒を持たせていただくと有難いです。

(3) 感染症不安を理由として学校を欠席する場合は、欠席扱いとはいたしません。登校を控えることをお考えのご家庭は、その旨を担任までお知らせください。

(4) 4月26日(月)に実施を予定しておりました通学路点検は延期とさせていただきます。今後につきましては、校外指導部の保護者の皆様に後日改めてお知らせいたします。

(5) 教職員等につきましても、基本的な感染予防対策及び家庭における感染予防対策を徹底して行い健康管理に努めます。